

IASB の役割

IASB理事 おうち たかつぐ
鶯地 隆継



業務の内容

国際会計基準審議会（IASB）はフルタイムの14名の理事で構成されており、IFRS基準の策定を行うことがその任務である。すべてのIFRS基準はIASBでの公開の審議を経てその議決により最終確定し、修正やIFRS解釈指針委員会（IFRS-IC）が決議した解釈指針の最終承認もIASBが行う。

IASBの各理事は公開の審議のみにとどまらず、公表される会計基準のドラフトの最終チェック、教育資料の作成への関与、基準策定段階での関係者への意見聴取会議（アウトリーチ）など様々な活動を行っている。さらに、現在審議中のプロジェクトについて担当が割り当てられ（ボードアドバイザー）、基準を担当するスタッフに対してプロジェクトの方向性や、具体的な会議の取り進めなど、かなり具体的な内容について関与する。加えて、理事に求められる重要な職責は各法域（国）との橋渡し役である。IFRS適用状況は各法域によって異なり、政治的・経済的事情も含めて様々な要因を考慮しなくてはならず、各理事はその橋渡し役を担っている。

責任とチャレンジ

IASBは税金など政府系の公的資金によって運営されていない民間団体である。その民間団体であるIASBが世界100カ国以上の国で適用されているIFRS基準について上述のような最高かつ最終責任を負っている。会計基準は企業が行うべき様々な情報開示の中の一部に関する実務上のルールに過ぎない。されど、世界の経済活動の大宗を民間企業が担っており、その民間企業の経済活動状況をモニターする最も重要なツールが財務諸表であるとするならば、会計基準、とりわけ世界で広く適用されているIFRS基準は世界の経済活動の根幹を支える役割を担っているといっても過言ではない。

会計基準は経済事象を会計的に公正に表すように策定されるべきものであり、それが歪んでいけば長期的に経済活動に重大な影響を与えてしまう可能性がある。しかしながら、会計は同時に日々の実務に密着したものであり、会計実務を変えるということは膨大なコストがかかり、かつ思わぬ影響が出る可能性もある。したがって、基準変更にあたってはその変更によってどのような影響が出るのかを慎重に検討する必要がある。

理事に求められるのは、会計基準の果たす役

割について長期的かつ世界経済規模での影響を見通せる大きな視野、見識、ならびに想像力である。そして同時に具体的な実務への影響を肌感覚で直感できる地に足の着いた実務者としての顔である。IASBの職責を果たすにはこの2つの資質を兼ね備えていることが絶対条件となる。

会計基準に限らず、国際的な基準を策定する機関においては、その中立性とデュープロセスの透明性が決定的に重要となる。各法域には異なる法律があり、異なる行政があり、経済発展の段階も異なる。さらには異なる言語、文化、慣行がある。その中で広く受け入れられ、かつ公正に世界的に均質な一貫性をもって適用されるルールを作り、そして運用することは並大抵のことではない。それはIASB一組織だけで達成できるものではなく、各法域の関係機関の協力と理解と、そして何よりも忍耐 (patience) が必要になる。IFRS基準が各法域の忍耐の支えがあって初めて成り立つものであることを、IASB自身がしっかりと認識する必要がある。それを促すのが日本のような欧米とは異なる文化圏から参画している私のような理事たちの役割であると思っている。

我が国に求められるもの

ルール作りという点において、大英帝国の歴

史を持つイギリスや、実際に多国連合を運営している実績のあるEU、あるいは世界最大のマーケットを持つアメリカなどは日本よりも秀でていたといわざるを得ない。しかし、上述のとおりIASBはその中立性とデュープロセスの透明性を最も重要なものと考えており、IFRS策定への貢献という観点においては、欧米に限らずすべての国に均等の機会がある。

ただし、機会があるというのは、日本が他の国々から賛同を得られて尊重されるような提案をする機会があるということであって、日本の都合や国益を実現させる機会があるということではない。日本が今後もIFRS基準策定に貢献できるかどうかは、他の国から賛同を得られて、尊重される提案をできるかどうかにかかっている。そういった提案を積み重ねていくためには、世界経済の将来の発展や、そのあり方についての確固たるビジョンを持ち、それをしっかり説明する能力のある人を育成していくことが大切であることは論をまたない。

ただ、私は日本にはすでにそういう人は多くいらっしゃると思う。むしろ大事なのは、そういう方々がちゃんと企業から外に出て活躍できる場を与えられるような環境整備とマインドセットの切り替えではないかと思う。